

平成27年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 事業計画

当事業団は設立以来一貫して、地域の文化活動、生涯学習活動の拠点施設として、文化会館並びに生涯学習センターの管理運営と事業展開に努めてきました。

平成27年度は、第3期となる指定管理期間5年のうちの2年目の年となり、公募の際、市並びに市教育委員会に提出いたしました提案書計画の実現に向けて、また適切な指定管理者として、引き続き着実な運営をおこなってまいります。

経営に関しましては、収支の均衡を第一に掲げ、施設利用料収益や事業収益の拡大、及びサービス向上に取り組みます。心豊かでいきいきとした市民生活と八尾地域独自の創造的で魅力あふれる地域社会を築くことをめざし、引き続き両施設の管理、運営に努めます。

◆定款に定める事業（第4条、第5条関係）◆

公益目的事業

- (1) 地域の芸術文化の振興を図る事業
- (2) 生涯学習の推進及び活動を支援する事業

収益事業等

- (1) 地域の芸術文化振興に資する事業
- (2) 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業

八尾市文化会館事業計画

平成27年度は、指定管理者事業計画に定めた文化会館「基本理念」および「総合的な5つの基本方針」に基づき、収支の均衡を図りつつ八尾市の施策に沿った会館運営を行い、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年6月制定、以下「劇場法」）のもと、公益性を担保して八尾市文化会館の事業を推進します。また、本年2月に開発いたしました文化会館施設・チケット予約システムを活用し、施設の使用許可、チケット販売をよりスピーディーに実施いたします。利用者より好評をいただいておりますインターネットからのアクセスの利便性もより一層高めてまいります。

◆基本理念◆

- ・芸術文化との関わりの中で、市民の心豊かな暮らしを創造するプリズムホール
～心豊かな笑顔あふれる居場所～

◆総合的な5つの基本方針◆

- (1) 市民の自主的な文化活動を促進します
- (2) 市民に開かれた施設として、芸術文化の情報発信と交流の場を市民に提供します
- (3) 質の高い芸術文化にふれあうことで、市民文化の創造と振興を行います
- (4) 専門的な立場から、市民の文化活動を促進します
- (5) 常にお客様目線に立った対応を行います

平成27年度は、これら「基本理念」及び「総合的な5つの基本方針」に沿って、目的達成に必要な事項を次の通り重要戦略課題として定め、取り組めます。

◆平成27年度文化会館重要戦略課題◆

(課題1) 会館運営全体における収支均衡を目指した全体マーケティングの取り組み

指定管理者として会館運営は依然厳しい状況にあります。また経済状況も回復の兆しはみられないものの、芸術文化への支出割合は低迷しています。そのような状況の中、会館の収支状況を改善するための市民ニーズの把握や顧客開発及び利用・販売促進のためのマーケティングへの取り組みを段階的に行います。

(課題2) 市の重点施策“吹奏楽のまち八尾”“八尾の地域文化を魅力として発信”への貢献

指定管理者として八尾市の芸術文化振興施策を実施するとともに、その中でも“吹奏楽のまち八尾”としてのイメージの向上及び、八尾の地域文化を八尾の誇りや魅力として発信する取り組みに貢献していきます。

(課題3) 劇場法及び指針に合致した事業の推進及び、各種助成金の獲得

当館は平成27年度も「劇場・音楽堂等活性化事業（地域における実演芸術の振興を牽引するリーダー的役割を担う劇場・音楽堂等が中心となり、地域住民や実演芸術団体等とともに取り組む、優れた実演芸術の創造活動（公演事業）、人材養成事業又は普及啓発事業）」の採択内定を受けることができました。法に定める「劇場・音楽堂」としてのあるべき姿を可能な範囲で実現するとともに、各種助成金による多様な資金調達を行い収支状況の改善に取り組めます。

(課題4) 会館運営及び事業を支える職員の育成と意欲の向上への取り組み

これら課題の解決に向けて働くことのできる文化会館職員を育成するため、技術・能力の向上と、意欲向上のための環境整備に取り組めます。

◆平成27年度八尾市文化会館事業目的別事業計画◆

1 地域の芸術文化の振興を図る事業

(定款第4条第1項第1号事業)【公益目的事業】

《事業の構成》

本事業は、次の7事業で構成される。

- (1) あらゆる立場の市民が芸術文化にふれる機会を提供する、鑑賞機会提供事業
- (2) 質の高い優れた芸術作品を深く鑑賞する機会を提供する、鑑賞眼育成事業
- (3) 魅力となる優れた舞台芸術作品を創造し発信する、創造型事業
- (4) 市民の芸術文化活動を振興する、市民参画型事業
- (5) 芸術文化を振興するための人材育成・教育普及型事業
- (6) 八尾の地域文化を魅力として発信する事業
- (7) 市民の芸術文化活動を推進するための基盤整備・会館運営事業

《事業の内容》

(1) あらゆる立場の市民が芸術文化にふれる機会を提供する、鑑賞機会提供事業

全ての市民の「芸術文化にふれる機会を持つ」権利の保障のために、乳幼児や子育て中の保護者、青少年、病気療養中の方、障がい者施設の方や、地域の様々な場所などでも、芸術文化にふれ、楽しめる鑑賞機会を提供します。

以下、(ア)の主催事業においては、本公演とワークショップをセットにして行うことで、鑑賞機会の提供だけではなく、芸術文化を実際に体験し、理解を深める場の提供も行います。

【具体的事業名】

(ア) 親と子のはじめてのクラシック体験「うたって！おどって！楽しいね！」

(イ) (アウトリーチ事業) まちかどプリズム

(ウ) 名義主催事業 ウルトラヒーローズ THE LIVE ACROBATTLE CHRONICLE

(2) 質の高い優れた芸術作品を深く鑑賞する機会を提供する、鑑賞眼育成事業

芸術文化を深く味わい、感受性や鑑賞眼を磨くために、社会で一定評価を得た作品や、質の高い作品、独創的な作品を実施します。また、これらの作品の実施に併せて作品や芸術文化の理解を深めるために講座や体験事業を実施します。

以下、(ア)、(イ)の主催事業においては、本公演とワークショップをセットにして行うことで、鑑賞機会の提供だけではなく、芸術文化を実際に体験し、理解を深める場の提供も行います。

【具体的事業名】

(ア) 大阪フィル地域拠点契約事業 大阪フィルハーモニー交響楽団 八尾演奏会

(イ) 文学座地域拠点契約事業 文学座公演「大空の虹を見ると私の心は躍る」

(ウ) 八尾シティーコンサートPart84 菊本和昭 トランペット・リサイタル

(エ) 八尾シティーコンサートPart85 大萩康司・朴葵姫 ギターデュオ

(オ) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業) 宮川彬良&大阪市音楽団コンサート (仮称)

(カ) 名義主催事業 第13回みんなが選んだ名曲コンサート 山本貴志 スペシャルコンサート

(キ) 名義主催事業 氷川きよしコンサートツアー 2015

(3) 魅力となる優れた舞台芸術作品を創造し発信する、創造型事業

八尾の誇りとなる魅力的な芸術作品を企画制作し、上演します。また、稽古期間中、市内に芸術家が滞在(アーティスト・イン・レジデンス)することにより、芸術家と地域が協働するプロセスを経験・共有し、地域コミュニティの醸成に寄与します。

【具体的事業名】

(ア) 親と子のはじめてのえんげき体験 プリズムチャームプロダクションシリーズ

(4) 市民の芸術文化活動を振興する、市民参画型事業

市民の芸術文化活動を推進・振興するために、市民が自ら企画・実施や表現する機会を提供する事業を実施します。市民の主体性の発揮を重視し、市民と当財団で組織する実行委員会で、企画、運営方法を決定しています。これらへの参加機会は一般に開かれており、広く告知を行って参加者を募ります。

【具体的事業名】

- (ア) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業) 第 28 回 八尾市吹奏楽フェスティバル
- (イ) (市民との協働事業) プリズム市民サポーター活動

(5) 芸術文化を振興するための人材育成・教育普及型事業

地域の芸術文化振興は、ホールとのミッションに賛同してくれる市民とそれをコーディネートする取りまとめ役の存在がより重要となってきます。このような人材の発掘育成に取り組むため、市民一人一人の芸術文化的素養の育成や教育普及を目的とする講座・セミナーを実施します。

【具体的事業名】

- (ア) つくってみようよ！お芝居！
～子どもを対象に実施し、お芝居をつくり、発表するワークショップ～
- (イ) 大学連携事業
- (ウ) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業)
吹奏楽クリニック ※大阪フィル地域拠点契約事業
- (エ) (アウトリーチ事業) 芸術文化の課外授業 (※中学校のみ、大阪フィル地域拠点契約事業)
- (オ) 八尾プリズムホール演劇助成事業
Prism Partner's Produce (プリズム パートナーズ プロデュース)
- (カ) 八尾市文化賞等受賞者紹介事業
- (キ) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業) 市内中学校吹奏楽部への指導
- (ク) 名義主催事業 演劇ワークショップ「A・SO・BO 塾 自分発見表現講座 in やお」と発表会

(6) 八尾の地域文化を魅力として発信する事業

八尾や地域に根付いている固有の芸術文化資源を次世代に継承するために河内音頭をはじめとした文化資源に関する自主公演や講座を実施します。

【具体的事業名】

- (ア) 河内音頭やおフェスタ
- (イ) 子ども河内音頭講座
- (ウ) やおのいいところ魅力紹介事業
- (エ) 八尾の伝統文化や産業を伝える作品の展示・販売

(7) 市民の芸術文化活動を推進するための基盤整備・会館運営事業

市民の芸術文化活動を推進するための基盤を整えることを目的とし、ハード・ソフト両面において各種事業を実施します。

【具体的事業名】

- (ア) 公益目的の施設の貸与
- (イ) 劇場体験
 - A バックステージ・ツアー (子ども向け)
 - B 社会見学誘致、職業体験受け入れ
- (ウ) 芸術文化振興に寄与する印刷・ホームページなど媒体による情報
 - A FMちゃお (地域コミュニティラジオ) 番組制作
 - B 月刊情報誌の発行 (かわちかわら版)

- C 情報冊子の発行（八尾プリズムホールイベントプレス「Pick uP Prism」）
- D （吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業）「吹奏楽のまち 八尾」魅力発信事業
- E 市民活動情報掲示ボード活用（市民ぶんかけいじばん）
- F ホームページ等による情報発信
- G ポスター・看板設置・パブリシティ活用
- H 一部公演での翻訳チラシ作成
- (エ) 芸術文化活動支援・場の提供
 - A 友の会「プリズムクラブ」の運営
 - B 情報コーナーの整備・活用
 - C 施設使用料の割引料金の設定
- (オ) 芸術文化振興プラン推進市民事業「未来に向けた能楽体験事業」
- (カ) 芸術文化振興プラン推進会議
- (キ) 舞台・催し物づくり相談会「プリズムの窓」
- (ク) （企業等とのネットワークの構築）プリズム運営ネットワーク
- (ケ) ふらっとプリズム（光プラ憩いのロビー計画）
- (コ) 芸術文化振興に資するハード面の整備・サービスの実施
 - A 八尾市文化会館施設・チケット予約システムの運用
 - B ユニバーサルサービスの実施
 - C 防災・安全対策の実施

2 地域の芸術文化振興に資する事業

（定款第5条第1項第1号事業）【収益事業等】

(1) 公益目的以外の目的の施設の貸与

当事業団の公益目的である芸術文化の振興を達成する利用は、他の目的での利用に比べて料金の優遇を行います。また、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与を行います。駐車場の施設利用者に有料で貸与します。

(2) 広告掲載受託

会館広報誌への広告掲載を有料で受託します。

(3) チケット受託販売

会館で行われるイベント（貸館のイベント）のチケット販売を受託します。受託は当事業団が管理するホールで開催される催事に限定しています。

(4) 会館内喫茶店への営業協力

会館内に設置されている喫茶店の利用促進のため、会館内に広報物を設置するなどの協力を行うことで協力金をいただきます。

八尾市生涯学習センター事業計画

生涯学習は、一人ひとりの自発的な意思による、主体的な活動が基本であり、学習の機会は平等に提供されるものでなければなりません。

生涯学習センターでは、引続き、誰もが学ぶ事が出来る学習のきっかけ作りの講座をはじめ、各種の事業を実施していくとともに、新たな事業の展開にも努めてまいります。

I. 生涯学習の推進及び活動を支援する事業

(定款第4条第1項第2号事業)【公益目的事業】

《事業の構成》

- 1 生涯学習の裾野の拡大と自主的な学習活動の推進
- 2 地域課題の解決に寄与する講座の提供
- 3 学ぶ喜びから教える喜びへ
- 4 地域の人材などの活用
- 5 市民の健康づくりに寄与する事業の実施

《事業の内容》

1. 生涯学習の裾野の拡大と自主的な学習活動の推進

内容

広く市民が学習を行う機会と場所を提供するとともに、生涯学習に関する相談活動の充実等により市民の自主的な学習活動を支援し、講座修了者はもとより、地域で自主的に学習を行っている市民を対象として、その成果を発表する機会を設けるなど、継続して学習ができる環境の整備に努めます。

主な具体的事業名

(1) 講座事業

① 年間講座

(ア) 趣味・教養講座 (成人向け)

茶道 (表千家・裏千家)、華道 (池坊)、かな書道、実用書道、墨絵、水彩画、料理、陶芸、写真、俳句、英会話、季節の和紙折り紙ほか

(イ) 青少年講座 (こども向け)

こども茶道、こども硬筆ほか

② 半期講座

(ア) 趣味・教養 (成人向け)

フィドル、二胡、フラダンス、ヨガほか

(イ) 青少年講座 (子ども・親子向け)

ベビービクス、おやこ de リトミック、わくわくおやこでえいご、のびのびえいごほか

③ 中期・短期講座

韓国語、ネイティブ英会話、はがき書画、アロマ、防災、コモンセンス・ペアレンティング、脳もよろこぶ朗読、河内音頭、認知症予防、ほか

- ④ パソコン講座
パソコン入門（ワード・エクセル）、インターネット、デジカメ、ホームページ、年賀状、シニアパソコン、パソコン相談室ほか
- ⑤ こども講座・親子講座
食育、こま廻し、けん玉、パソコン、お天気、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、伝統文化などの学習や実用的な講座、工作・科学などの体験型講座ほか

（２）活動支援・場の提供

フェスタかがやきの開催、八尾美術展、八尾市文化芸術芸能祭、利用登録団体「フレンドシップかがやき」の活動支援
かがやきホームページ、施設予約・案内システム、情報誌「生涯学習の本ね」の発行などによる情報提供、情報プラザ・図書コーナーの活用、市民ニーズの把握、相談活動の充実

２．地域課題の解決に寄与する講座の提供

内容

地域や社会全体で問題となっている課題（子育て支援・高齢者・環境問題など）について、問題意識を共有し、共に解決を図ることを通じて豊かなまちづくりを進めていくため、公の施設である生涯学習センターは、課題について共に学ぶ場所を提供するとともに、出前講座などの実施により地域との協働によるサービスの提供に努め、豊かなまちづくりを進める活動の拠点を目指します。

主な具体的事業名

（１）講座事業

- ① 半期講座（子ども・親子向け）
ベビービクス、おやこ de リトミック、わくわくおやこでえいごほか
- ② 中短期講座
防災・コモンセンスペアレンティング、パパと一緒にベビーキズビクス、ママのための仕事復帰応援、認知症予防、障がい者支援、ボランティア育成・養成講座、暮らしに役立つ「お金」生活応援、時事問題、出前講座、ほか
- ③ パソコン講座
シニアパソコン、パソコン相談室ほか
- ④ こども講座・親子講座
食育、こま廻し、けん玉、パソコン、お天気、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、伝統文化などの学習や実用的な講座、工作・科学などの体験型講座ほか

3. 学ぶ喜びから教える喜びへ

内容

学んで得た知識を社会に役立たせる場所や機会を提供することは重要なことであり、講座修了者や市民グループで組織されている「フレンドシップかがやき」の登録団体をはじめ、市内外の活動家、サークル、団体が自らの学習成果を活かせる場所の提供に努めます。

また、こどもを対象とした講座やイベントの開催時に、安全な講座運営などを図るとともに、併せてこども達とのふれあいの場を提供することを目的に、地域ボランティアや学生ボランティアと連携を図ってまいります。

主な具体的事業名

(1) 講座事業

① 中短期講座

コモンセンスペアレンティング・ボランティア育成・養成講座

② パソコン講座

パソコン相談室ほか

③ こども講座・親子講座

こま廻し、けん玉、パソコン、楽しいマジック、人形劇、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、伝統文化などの学習や実用的な講座ほか

(2) 活動支援・場の提供

フレンドシップかがやきやITアドバイザー、子育て支援への活動支援を行うほか情報プラザ・図書コーナーの活用を図る。

4. 地域の人材などの活用

内容

「講座修了者」や「まちの中の達人」をはじめ、大学などの教育機関や企業、社会教育施設、ボランティア団体などの活用や連携を図ります。また、現場体験として学生ボランティアの活用にも努めます。このように多様な形態を採ることにより、市民のニーズに応えた新しいサービスを生み出すきっかけづくりと、コミュニティの醸成にも努めます。

主な具体的事業名

(1) 講座事業

① 中期・短期講座

コモンセンスペアレンティング講座ほか

② パソコン講座

パソコン相談室ほか

③ こども講座・親子講座

ロボット、食育、お天気、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、工作・科学などの体験型講座ほか

- (2) 活動支援・場の提供
企業などとの共催や、場の提供

5 市民の健康づくりに寄与する事業の実施

内容

ウエルネスコーナーやスタジオ運営による、市立総合体育館との連携や、保健センターとの連携により、「健康づくり講座」や「運動マシンの無料体験」等を実施し、市民の健康に対する意識の啓発、参加・チャレンジできる環境をより広げるよう、努めます。

主な具体的事業名

(1) 講座事業名

① 半期講座

(ア) 趣味・教養（成人向け）

フラダンス、ヨガほか

(イ) 青少年講座（子ども・親子向け）

ベビービクス

② 中短期講座

スマートライフ、ハツラツなでしこ、心身の健康維持講座ほか

② こども講座・親子講座

ジャンピングミニトランポリンほか

II. 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設等の管理事業

(定款第5条第1項第2号事業)【収益目的事業】

内容

生涯学習センター内の、健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が指定する、八尾市国際交流センター、八尾市男女共同参画スペースなどの団体が使用する施設及び東側駐車場の管理業務。